

◎議 事 日 程（第3号）

令和3年9月7日（火曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷲 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保 險 福 祉 部 長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

---

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数調整のため暫時休憩といたします。

午前9時31分 休憩

午前9時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位6番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

○4番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目「SDGs未来都市」について、今後の課題と取組を質問させていただきます。

依然終息の兆しを見せないコロナウイルスとの共生、共に生きるためにもSDGsの考え方は必要です。本市としても、もちろんSDGs、改めて言いますと、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標の事です。このSDGsに対応する考えは、本市も前向きに進んでいると理解をしています。

6月定例議会での市長所信表明の中でも、これまでの愛西市政を改めて振り返るとともに、この間の社会情勢、経済情勢の変化、またSDGsへの対応も踏まえ、これから10年先、20年先の愛西市を見据え計画の策定を行ってまいりますとあります。

SDGsも日常的な取組が必要です。未来都市と聞くと、何か遠い先の理想のように受け止められがちですが、SDGs未来都市の構想とは、特定の都市をSDGs未来都市として選定をし、持続可能な経済社会の発展の実現を目指すものです。環境・社会・経済の3つの側面がバランスよく成り立っている都市を地方につくることを目的としています。地方創生戦略の一環で、2024年までに全国で累計210都市を選定することを目指しています。2021年度には31都市を選定、全国で124都市が誕生をしました。

そこで、小項目1点目の質問です。

SDGsを地方自治体、各個人で進めるに当たって、気持ちを一つにできる目標が必要です。それがSDGs未来都市と考えます。まず本市では、このSDGs未来都市に関してどのような考えを持っているのかお伺いします。

小項目の2点目です。

SDGsについては、目標はあるものの、具体的に何をするのか実感が湧きません。まず自治体としてどのように取り組んでいるのか、これまでの取組をお伺いします。

小項目の3点目です。

本年、第2次愛西市総合計画の前期の検証、後期につなげていく節目に当たると理解をしています。そこで、この総合計画の見直しにおいて、SDGsに対応する考え方を含めていくのかお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

SDGs未来都市構想について順次お答えをさせていただきます。

初めに、SDGs未来都市に関してどのような考えを持っているのかということですが、SDGsを推進する上で計画書を提出し、国よりSDGs未来都市に選定されることになれば、掲げた計画を国費の活用や各省庁からの助言により効果的に実行できると認識しております。

続きまして、SDGsについて、自治体としてどのように取り組んでいるかということですが、近年、SDGsというキーワードを耳にすることは多くなり、愛西市といたしましては、まずはSDGsへの意識、理解向上に取り組んでおります。

本庁舎の階段や、窓口の飛沫防止のパーティションにSDGsのステッカーを貼り、職員、来庁者を対象に意識向上を図り、この9月2日には、職員を対象に内閣府の方を講師に迎え、SDGsのオンライン研修を行いました。今後、研修で学んだ知識を活用し、SDGs達成に向けた事業を展開できればと考えております。

また、市民の皆様に対しましては、現在進めております清林館高校との愛西市活性化プロジェクトにおきまして、作成・配布を予定しておりますSDGs啓発のチラシ、ポスターを御覧いただき、できることから少しでも実行に移していただくような意識づけをと考えております。

続きまして、市の総合計画の見直しについて、SDGsに対応する考え方を含めていくのかということですが、市の総合計画におきましては、今回は後期基本計画の策定ということで、大幅な改定は考えておりませんので、SDGsのゴールと基本目標や施策の関連づけの掲載を考えております。その中で、職員がSDGsのゴールを意識しつつ、今後その目標に向かった事業を展開できればと考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、今御紹介いただいた職員の皆さんが内閣府のオンライン研修を受けられたということで、今後の活動に期待をしています。

国は、地方都市に対して、持続可能な経済社会の発展の実現を目指すものとしています。環境・社会・経済の3つの側面がバランスよく成り立っている都市を目指していることを評価しています。

SDGs 未来都市の構想で重要なのは、例えば少子高齢化に対応したまちづくりとして、高齢者への配慮もある、誰もが暮らしたいまちの実現も考えられます。また、地方という特性を生かした緑豊かなまちづくりも重要な課題になります。これはあくまで私の感覚ですが、本市の具体的な事業の例として挙げるとしたら、環境については、木曾川水系の保存と共存を兼ねたかわまちづくり事業、社会については、誰一人取り残さないことを目指す児童発達支援センターの新設、経済では、工業団地を中心とした官民連携が思いつきます。これはあくまでも私の私見ですので、感覚的なものです。

そこで質問です。SDGs 未来都市に必要な環境・社会・経済の3つの側面について、本市の考え方を伺います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

愛西市といたしましては、環境面においては、木曾川をはじめとする豊かな水辺空間と田園風景、地域の豊かな自然環境の保全や環境配慮活動の継続、社会面においては、少子高齢化が進む中、協働によるまちづくり、持続可能なまちづくり、絆を大切に作るまちづくりの実現、経済においては、本市の主要産業の農業振興、新規企業の誘致、既存産業の活性化、また道の駅を核としたまちのにぎわいの創出をイメージしております。SDGs 未来都市は、この3側面が融合して相乗効果を期待できる事業が選定されやすいと聞いておりますが、現状といたしましては、それぞれの方面で目標に向けて順次事業を進めているところでございます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

目標に向けて事業を進めていると、力強い言葉だと受け止めます。

SDGsには17の目標があります。お手元に資料も用意させていただきました。これらは持続可能な社会の実現に向けた目標です。この17の目標をいかに自治体、個人で取り組んでいくのか、まずは市として取組の具体例が必要です。

そこで、この17の目標の一つ一つは、市の総合計画、総合戦略とリンクしていくはずですが。日本は、2018年度に発表されたSDGs 達成度では、目標4「質の高い教育をみんなに」以外は未達成となっています。残り16全てを聞くというわけではありません。代表的なものを参考にしたいと思います。日本に対する評価が愛西市の評価というわけではありませんので、一つの参考として、まず日本が一番評価されていない、最近様々な問題となっている目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」で、市のこれまでの取組をお伺いします。

また、目標12「つくる責任つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」も、これま

での取組をお伺いします。

ちなみに、この3つに関しては、日本は4段階の評価で最も低い達成度となっています。よろしくお願ひします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず目標5、ジェンダー平等についての取組についてでございますが、市全体として、各種審議会等へ女性の登用を積極的に行っています。また、市民協働課では、愛西市男女共同参画プランを策定し「男女がお互いを尊重し合い、個性が生きるまち」の実現に向け取り組んでおり、今年度、第4次プランの策定を進めています。

今後も積極的に男女の共同参画意識を高める啓発を行い、政策・方針決定へ女性の参画拡大などを進め、格差の解消に向け取り組んでまいります。

次に、目標12、13についてでございますが、現在、環境課で行っています取組につきまして答弁をさせていただきます。

まず目標12「つくる責任つかう責任」については、生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機設置や資源ごみ回収に対する補助金を交付し、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組んでいます。

次に、目標13「気候変動に具体的な対策を」については、住宅用地球温暖化対策設備導入に対する補助金を交付し、自然エネルギーの有効利用に取り組んでいます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

具体的な取組をありがとうございます。

SDGsの目標と、市の取組がリンクして進められていることが3つの例からも分かります。

そこで、第2次愛西市総合計画とSDGsの目標について見ていきます。この第2次総合計画では、持続可能なまちづくりを計画の策定の趣旨として掲げ、SDGsが目標とする持続可能な社会と一致します。さらに、協働によるまちづくり、絆を大切にすまちづくりは、17の目標に含まれます。この点からもSDGsの未来都市が見えてきます。

少し総合計画の基本計画とSDGsの17の目標について見ていきます。

まず1つの例として、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」ですが、総合計画の基本目標の3にある心身ともに健やかなまちづくりと一致します。そこで、このように総合計画の基本目標、あるいはその中の項目でSDGsの目標と一致する計画・施策をお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

一例を申し上げますと、市の第2次総合計画の基本目標6に掲げる「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」では、愛西市教育大綱を基に進める教育の場の充実や、愛西市生涯学習推進計画を基に、生涯学習の機会や場の提供をしており、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」と一致するものなどがあります。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

一例を紹介していただいたと思います。

先ほども答弁いただいたSDGsの目標に対する市としての取組を考え合わせれば、多くの

一致点が見つかります。ここではそこまでちょっと掘り下げませんが、SDGsの目標が総合計画に取り入れられていることが原動力になると思います。

今回の第2次総合計画の前期の検証、また後期の策定においても、同様にSDGsの目標のものと計画策定されるものと考えますが、お伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市といたしましては、SDGsの目標を意識しつつ、総合計画の後期基本計画の策定を進めているところでございますが、SDGs未来都市の実現に向けては、ステークホルダーとの連携が不可欠となります。市の進める事業ですと、企業やNPO、金融機関、大学や高等学校などがそれに当たりますが、企業等とのマッチングの場として、まずは内閣府が設置する官民連携プラットフォームにつきまして、この6月に登録のほうをいたしましたので、他の自治体の例も参考に今後も検討のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

地方創生SDGs官民連携プラットフォームへの登録ということで、本当に大切なことだと思います。このプラットフォームには、3つのメリットが上げられています。1つは広がる、2つ目にはつながる、最後に学べるです。ぜひ有効な活用をお願いします。

SDGsを進めるに当たって、前段の答弁で意識、理解の向上に取り組んでいるとありました。それはSDGs未来都市に対する構想の大切な取組です。

そこで、清林館高等学校との官学連携事業であるSDGsのチラシです。まずこのSDGsのチラシを作るに至った経緯をお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

今年の1月に、市より清林館高校へ令和3年度に取り組む地域課題を幾つか提案をしたところ、「SDGsの達成に向けてできること」という提案を選択していただき、先生方との打合せの中でポスターとチラシを作成し、SDGsを市民一人一人に周知し、少しでも取り組んでいただけたらということで始めることになりました。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

官学連携事業とSDGs啓発ポスターは、SDGsの普遍的な目標である誰も置き去りにしないという約束を掲げるものです。

そこで、愛西市のホームページで官学連携事業を調べてみると、事業概要などが出てきます。令和元年度の実施内容、令和2年度には、コロナ禍においても実施が可能であると判断された3課題について、より具体的な検討がされています。この3課題は、どれもSDGsの掲げる目標につながるものです。その内容と事業として具体化されたものをお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

令和2年度において、市内高等学校3校と進めました官学連携事業として、愛西工科高校とは、SDGsの目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」などにつながる出前講座によるものづくり事業を行い、立田中学校2年生を対象に、身近にあるスマホスタンドと一緒に作成し、

ものづくりの楽しさの伝承、今後の進路選択の一助といたしました。

佐屋高校とは、目標11「住み続けられるまちづくりを」などにつながるまちの活性化を目指すため、道の駅において商品開発や飾りつけに取り組んでいただきました。

清林館高校とは、目標3「すべての人に健康と福祉を」などにつながる認知症高齢者の早期発見の事業提案をいただき、今年度、高齢者見守りステッカー配布事業としてスタートいたしました。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今紹介していただいた3つの高等学校の生徒さんたちの意見というのは、本当に純粋な感性で生まれてきたものと言えます。SDGsを考える上でとても大切な視点でもあると考えます。この官学連携を紹介する市のホームページには、令和2年度の実施内容が数枚の写真とともに紹介をされています。しかし、生徒たちの生の声が聞こえません。SDGsについてどう考えたのか、ぜひ声が聞きたいです。

そこで、ホームページ、官学連携事業のプロジェクトの内容で、若者の声が届く取組ができないかお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

官学連携事業を進める中で、現場の高校生の声は貴重だと考えますので、プロジェクトの中で上がった意見も含め、市のホームページへ掲載し、内容を充実させていきたいと考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

清林館高等学校の生徒さんたちがSDGsについて考え、ポスターの作成を通して理解を深め、さらにそのポスターが市民の皆さんの理解も深めていく、この相乗効果が大切と考えます。

本市がSDGs未来都市の選定に向かっていくことは、若い世代の生徒さんの目標にもなり、市民の皆さんにも新たなまちづくりの期待と、ポストコロナ時代に対する不安を軽減させるべきものになります。

一つのこれは提案ですが、達成感という意味で、完成したポスターを貼り出すときには、数か所の公共施設・公共機関、例えば清林館高等学校の生徒の方だと、名鉄藤浪駅をよく御利用だと思いますが、そういったところに貼り出す場合、市の職員と生徒、生徒と先生などと協働の観点も踏まえ、一緒に貼り出すということを実行していただきたいと考えますが、お伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

清林館高校とも、地域とのつながり、パートナーシップを築けるよう、愛西市の職員、清林館高校の生徒、先生と一緒に貼り出ししていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

私も含めて自分たちが具体的にできることは何か、ちょっと身近な例で考えると、買物の仕

方について、最近ではお菓子のパッケージなどが以前のプラスチック製のものから紙を原料にしたもの、クラフトに変わっていることに気づかれている方も多いと思います。こういった商品を購入するだけでもSDGsに貢献できます。また、最近では利用するのが当たり前になりつつありますが、エコバッグもSDGsの目標達成への取組です。

こうした生活に密着した事例を、市から何らかの形で発信をしているのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

現在、市のホームページにSDGsのページを設置し、庁舎の階段においてもSDGsの周知から進めているところでございます。まずは今後予定しておりますチラシやポスターでSDGsの意識をしていただけたらと考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

SDGsを進める上で重要なことは、一人の百歩より百人の一步を目指すことと言われております。つまり、多くの方たちが認知することが最重要です。つまり、自分を含めた一人一人が発信者となり、SDGsを知らない方たちに伝えていくという活動も立派なSDGsの取組になります。詳しく知識を伝えられなくてもいいのです。SDGsって何だろうと興味や関心を抱いてもらうことが第一歩へとつながります。

そこで、本市にも公式なSNSのツールがあります。SDGsに関する発信についてお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

今回清林館高校より提案されるチラシやポスターを、ホームページはもちろんでございますが、公式LINEでも発信していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

最後に、市長にお伺いします。

持続可能なまちづくり、様々な課題があると思います。2030年是一个の目標ではあっても通過点です。本市も、愛西市総合計画に基づき市民協働のまちづくりを進めてまいりました。誰も置き去りにしないのがSDGsです。誰かに助けられるより誰かを助ける存在でありたいです。市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁を申し上げさせていただきます。

愛西市の目指すべきまちづくりにつきましては、少子高齢化、人口減少社会の中でも持続可能なまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。そんな意味では、SDGsと方向性は同じような方向性を向いているのではないかというふうに思っております。SDGsへの対応を取り入れることで、愛西市の総合計画の見直しでは、重点的な取組項目を明確化し、戦略的な施策の推進へ努めております。

また、まち・ひと・しごとの創生総合戦略におきましても、地方への人、資金の流れを強化する施策、誰もが活躍できる地域社会を目指す施策など、SDGs開発目標の位置づけを取り

込みました。未来につながる愛西市、そして議員がおっしゃられました誰一人取り残さないまちづくりを目指すため、新たな視点に立った行財政運営、施策の実行にSDGsは決して欠かせないものであるというふうに考えておりますし、本日お話をさせていただきました若者の考え方、また市民の皆様方の意識も考慮するよう、我々としては今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

今回は、SDGs未来都市ということでお話をさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時20分といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

○3番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、大きく2点について質問をさせていただきます。

大項目1点目は、中央図書館の新型コロナウイルス感染症対策と運営について、大項目2点目は、多発する集中豪雨、市の水害対策の取組についてであります。

先に大項目1点目の中央図書館の新型コロナウイルス感染症対策と運営について、お尋ねいたします。

図書館には、全ての市民の方に図書館を有効活用し文化的な生活を送っていただくという重要な役割があります。また、本市の歴史や文化を後世に伝えるための重要な資料を多くの方が有効活用し、長期保存を可能としないといけないと考えます。そのほかにも、市の図書館を充実させる理由としては、生涯学習社会を迎え市民の学習意欲に応える必要があります。国際化の進展、情報社会の到来、高齢化社会など社会の変化に対応した生涯学習の中核施設として、いつでもサービスが提供できる地域の拠点としての図書館の果たす役割は今後もますます重要になってくると考えます。

そんな中、第5波の到来だと言われておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大によって人々の生活様式は大きく変わりました。活字離れ、読書離れと言われて久しい現代にあって、出版物の売上げが増加傾向にあるとの報道がありました。特に電子書籍が大幅な伸びを見せているとのことであります。

電子書籍は専用の情報端末をはじめ、パソコン、タブレット端末、スマートフォンといった

電子機器の画面で読み、インターネットを通していつでも読むことができ、何度でも読み返すことができます。図書館においても、ICTシステムの充実、拡大に伴い、高齢化社会へ向かっている時代の流れの中ではありますが、機能を少しずつでも進化させていく必要があるのではないかと感じます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、他の公共施設同様、中央図書館は休館となり、市民に対して公共図書館としての役割が十分に果たせない事態にもなりました。今回の経験から見えてきた課題、また新しい生活様式への対応の観点からも、今後の中央図書館のサービスについては非接触型のサービスを充実させるなど、これまでの利用者の来館や滞在だけを前提とした機能の見直しを図っていく必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症に対して、今現在どのような対策を行っているのかお聞きします。

次に、コロナ禍で見えた図書館の課題と、今後のサービスの在り方についてお伺いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、閉館中には図書館として職員の方はどういうことをしていたのかお伺いいたします。

次に、大項目2点目の多発する集中豪雨、市の水害対策の取組についてお尋ねいたします。

東海地方を中心に5,098人の犠牲者を出した伊勢湾台風、1959年の昭和34年のことでした。9月26日午後6時過ぎ、和歌山県潮岬の西に強い勢力のまま上陸した大型の台風、この伊勢湾台風による未曾有の高潮は海岸の堤防を破壊し、非常に広い範囲が浸水しました。特に、海拔の低いゼロメートル地帯では、潮の満ち引きのたびに水の流入が繰り返され、浸水は長期化を余儀なくされました。

被害拡大の主な要因の一つである高潮は、高波と異なり、大量の海水が台風の接近で気圧が低下し、海水が持ち上げられて潮位を高めました。これに強風が加わり、伊勢湾沿岸部を囲む堤防の決壊を招きました。当時の伊勢湾台風は干拓や埋立てによる低い平地が広がり、戦後の復興過程で防災対策が不十分なまま急速な都市化が進んでいました。

そんな中で注目すべきことは、同じ条件の地域でも犠牲者数に大きな違いがあったそうです。自治体ごとの避難命令の発令時刻が異なり、避難命令の発令が早い地域では犠牲者が少ない傾向があったそうです。

伊勢湾台風は、我が国の防災対策の原点と言える歴史的災害であり、国は、この災害を教訓に1961年災害対策基本法を制定しました。それまでは、日本には防災対策について明確に記した法律はなかったそうです。制定後は、ハード・ソフト両面で台風や高潮対策が進んだようです。国を中心に防潮堤や河川堤防の整備工事などが進み、伊勢湾台風で記録した潮位や、被害を受けた地域が基準となり整備が進んだとのことでした。

しかしながら、最近では地球温暖化という新たな脅威が襲ってきています。日本列島のあちこちに異変が起きており、大変な状況であります。命に関わる問題が発生してきております。

そこで、市の現状について順次お尋ねいたします。

昨年度から作成されていた防災ハンドブックですが、全世帯に配付が終わり、各家庭で御覧

になられた方も多いかと思います。この防災ハンドブックの活用については、どのように周知しているのかお伺いします。

次に、配付された防災ハンドブックを確認したことがある人はどれくらいの率であるのかお伺いします。市は防災ハンドブック配付後、自主防災組織において防災ハンドブックを活用した事例などがあれば、その内容をお尋ねいたします。

以上を総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、中央図書館の新型コロナウイルス感染症への対策につきまして御答弁させていただきます。

館内に自動消毒スプレー、図書除菌機、空気清浄機を設置しております。換気につきまして大型扇風機を使用し、網戸の設置も行いました。また、カウンターには飛沫防止のビニール枠を設置しております。昨年の緊急事態宣言以降は換気、消毒の時間を設けるなど、対策を講じながら開館しております。

続きまして、コロナ禍で見た図書館の課題はということでございます。

利用者の方に、休館やサービスの変更について早急にお知らせすることの難しさが課題となりました。また、図書館のホームページで、高齢者などのインターネットを利用しない方への周知の仕方も今後の課題と考えております。

コロナ禍での今後のサービスでございますが、コロナ禍においても図書館ができるサービスを進めていく必要があります。利用者が本を選びやすくするように、テーマを絞った特集企画を企画することや、本のセット貸出しなどを考えております。計画したプログラムを中止ばかりでなく、対策を講じながらできる手法を検討していきたいと考えております。

続きまして、閉館中に職員はどのようなことをしていたのかという御質問でございますが、閉館中におきましては職員の出勤を調整し、一部の職員は在宅ワークで図書館年報などの作成や、イベント用のプレゼントを製作いたしました。出勤時には、書棚の整理や除籍処理などの館内整備、本の選書などを行いました。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、2点目の多発する集中豪雨、市の水害対策の取組についてということでお答弁させていただきます。

初めに、防災ハンドブックの活用についてどのように周知しているのかということでございますが、台風の接近など災害が予測される場面での事前の備えといたしまして、市民の皆さんに防災ハンドブックに目を通していただくよう、防災メールや公式LINEを活用して周知しております。

続きまして、配付された防災ハンドブックを確認したことがある人はどのくらいの率かということでございますが、市内での確認率は把握しておりませんが、2021年7月に行われましたNHK世論調査によりますと、洪水等ハザードマップを「確認したことがある」が67%、「確認したことがない」が28%という結果が公表されております。市といたしましても、同じよう

な率であるというふうに考えております。

最後に、ハンドブックを活用した事例などがあればということでございます。

市の総合防災訓練の事前打合せの際に、訓練を行う地区の自主防災会長に対しまして、防災ハンドブックを活用した勉強会を実施いたしました。また、出前講座といたしまして、防災ハンドブックやハザードマップを活用した講座を実施しております。私からは以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、中央図書館の新型コロナウイルス感染症対策と運営についてから順に再質問をさせていただきます。

まず、中央図書館の利用者数の推移についてお伺いいたします。指定管理者制度導入後の利用者数のほうをお伺いいたします。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

利用者数につきましては、導入された平成29年度4万3,541名、平成30年度4万2,749名、令和元年度3万8,418名、令和2年度2万497名というように減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症対策による休館や制限などの影響で、貸出し人の数は減少しておりますが、1人当たりの貸出し冊数は、導入前の平成28年度4.03冊でございましたが、平成29年度4.1冊、平成30年度4.2冊、令和元年度4.3冊、令和2年度4.9冊というように増加しております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、中央図書館の一般図書と視聴覚資料の貸出し数の推移についてお伺いいたします。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

中央図書館の一般図書と視聴覚資料でございます。

一般図書につきましては、平成29年度14万8,578冊、平成30年度15万988冊、令和元年度14万1,987冊、令和2年度9万497冊でございます。

視聴覚資料につきましては、平成29年度1万7,140点、平成30年度1万7,111点、令和元年度1万4,637点、令和2年度6,751点という状況でございます。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、新刊の購入基準と利用者の要望についてどのように対応しているのか、また利用者の要望件数の推移についてお伺いいたします。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

新刊の購入基準につきましては、出版情報を基に利用者のニーズや要望、図書の内容などを考慮し司書が選書をいたします。その後、教育委員会と指定管理者で協議し対応しております。

利用者の要望件数につきましては、平成29年度902件、平成30年度984件、令和元年度732件、令和2年度580件となっております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、名古屋鉄道津島駅構内に設置している図書返却ポストであるブックポストの利用者数の推移についてお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

ブックポストの利用者数の推移でございます。ブックポストにつきましては、現在津島駅構内に配置し、津島市立図書館と愛西市内の図書の返却に利用していただいております。図書館になかなか返却できない方々に利用いただいております。

利用者数につきましては不明でございますが、利用冊数で申し上げますと、平成29年度806冊、平成30年度1,274冊、令和元年度1,417冊、令和2年度1,043冊という状況でございます。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、月刊図書館新聞「はすみん」の発行状況と成果について、また、歴史講座まち歩きの様況についてお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

図書館の広報紙「はすみん」につきましては、毎月1日に発行しております。以前は全戸回覧を行っておりましたが、コロナ禍のため回覧を中止しており、現在は各施設にて配布しております。また、成果といたしまして、図書館の毎月のイベント情報や休館日を掲載しており、「はすみん」を見て参加したという声をいただいております。

歴史講座まち歩きについても、講座の開催を見合わせております。開催時は参加人数が60名から70名となる人気の講座であるため、新型コロナウイルス感染症の終息後は講座の開催を予定しております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

図書館が遠くて行けない、近くに図書館があれば本を借りたい、そんな悩みに対処するため、図書館が出張し地域の方に本を届ける移動図書館車「めぐりん」の利用状況についてお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

移動図書館「めぐりん」におきましては、令和3年1月から試行、4月から本格的に稼働しました。利用状況につきましては、4月、15名72冊、5月、19名107冊、6月、10名56冊、7月、12名74冊という状況でございます。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、中央図書館の建設についてお尋ねいたします。

中央図書館は建設以降何年経過しておりますか。何か不具合が発生しておりますか。長寿命

化対策など実施するのかお伺いします。

また、工事の計画内容と、いつ頃までに完成なのかが分かればお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

図書館でございますが、竣工は平成6年10月、開館は平成7年3月でございます。建築以降26年経過しております。経年劣化による施設や備品に一部損傷などが見られます。

長寿命化対策でございますが、具体的な計画はございませんが、指定管理者と協議しながら長寿命化を進めていきたいと考えております。近いところでは、令和3年度に中央図書館外壁等修繕工事、令和4年度におきましては空調設備の改修を予定しております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、次に中央図書館の庭園の管理についてお尋ねいたします。

樹木の剪定や芝の刈り込みなど、年間を通してどのように何回ぐらい実施しているのかお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

庭園につきましては図書館が管理しており、指定管理仕様書におきまして、年2回の樹木の剪定と年3回の芝の刈り込みを実施しております。それ以外にも、芝の刈り込み、除草など指定管理者が自主的に実施しております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

このコロナ禍の中で注目を集めたのが電子書籍です。電子書籍は図書館に足を運ぶことなくスマートフォンやタブレット端末などを利用して、ネットを通じて貸出し、返却ができることから、非接触型のサービスとして、これからの図書館には欠かせないものであると考えます。

中央図書館において、電子書籍の導入についてはどう考えていますか。お伺いいたします。

また、電子書籍の導入には、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用をすることも検討できるのではないかと思います。導入のお考えはないのかお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

今後の電子書籍の導入につきましては、ランニングコストや市民のネットサービスの利用状況の推移などを踏まえて検討していく必要があります。今のところ、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しての導入の予定はございません。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目2点目の多発する集中豪雨、市の水害対策の取組について再質問をいたします。

ハザードマップを見ると、愛西市には河川がたくさんあります。今回は河川に関する法律で

ある河川法についてお尋ねいたします。

まず、河川がどのような種類に分けられているのか、また次におのどのところが管理しているのかをお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

1級河川、2級河川、準用河川に分類されます。1級河川は国または県、2級河川は県、準用河川は市町村が管理しています。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では次に、市内において具体的に河川法に基づき該当する河川の名称をお伺いします。また、その河川は市内のどこの町を流れているのか、代表的な町名をお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

1級河川は、木曾川と長良川があります。木曾川は給父町から福原新田町、長良川は塩田町から福原新田町を流れています。

2級河川は、日光川、善太川、目比川、三宅川、領内川、新堀川です。日光川は湊高町から諸桑町、善太川は日置町から善太新田町、目比川は勝幡町から諸桑町、三宅川は勝幡町、領内川は上東川町から小津町、新堀川は町方町を流れています。

準用河川は、西保川で西保町を流れています。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では次に、堤防の安全性や河川パトロールなどの日常の河川堤防点検は、どの川はどこの担当がどのように点検しているのか、おのどの順にお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

各管理者に聞き取りをしたところ、国が管理する河川の木曾川及び長良川については、木曾川下流河川事務所において、堤防や護岸などの損傷発見、不法占用や不法投棄の防止などを目的として、週3回程度の河川巡視が実施されています。

県が管理する河川の日光川については、海部建設事務所において週1回程度、異常、変化の発見を目的に河川巡視が実施されています。

また、例年冬頃には、県職員自ら堤防上を歩き、堤防のり面の亀裂や、川の流れが阻害されるようなものがないか等の点検を行っているとお伺いしております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

今から2年ほど前に起こった台風19号、長野県内豪雨災害の状況です。

当時の中日新聞の記事です。長野県の飯山市を流れる千曲川が増水した際、支流の皿川へ逆流を防ぐため水門を閉じた国土交通省千曲川河川事務所は、飯山市へ閉門した事実を伝えていなかった。閉門すれば、出口を失った皿川の水があふれる内水氾濫が起き、周辺が浸水するおそれが強まるとのことである。結果として、飯山市によると、皿川の水があふれたという連絡

が住民から先に入った。その後、皿川の堤防が決壊した。住民によると、決壊ではなく、もう少し早く、越水した時点で情報を出してくれたら、もう少し対応はできたとのことでした。

そこで、お尋ねいたします。

市内において、国や県、市が管轄する河川で、このように水門を開閉するところはあるのかお伺いします。また、あるのであれば、どこの川でどこの場所かお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

日光川と目比川の合流部です。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では次に、同じく台風19号により発生したバックウオーター現象についてお尋ねいたします。バックウオーター現象ですが、本流の水量が増し、支流の水が合流地点でせき止められて、その支流を流れてきた水が行き場を失いあふれ出てしまうということです。

そこでお尋ねいたします。

こういったバックウオーター現象が起こりそうな河川の合流点は、市内でどこを想定しているのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

日光川と領内川の合流部、日光川と三宅川の合流部になります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

台風19号、長野県内豪雨災害においては、飯山市は皿川の氾濫をすぐに把握できず、避難情報が後手に回ったのは、監視体制が弱かったという事情があったそうです。

そこで、市内の豪雨時における監視体制についてお尋ねいたします。

先ほど、平常時における河川堤防点検についてお伺いしましたが、豪雨時における河川堤防点検はどのような体制になっているのか、河川ごとにお伺いします。また、連絡体制はどのようなになっているのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

豪雨時における河川堤防点検は、各河川管理者が行っております。

また、連絡体制についてですが、各河川に設けられた基準観測所の水位上昇等に応じて、水防法に基づく水防警報が発令され、その情報は1級河川では国から県、県から市へ、2級河川では県から市に情報が伝達されます。市においても各河川の観測所の情報を見ており、市の判断により出水状況に応じて消防団も水防活動を実施することがあります。

なお、連絡体制としては、出水時の異常時や、災害の発生のおそれのある場合などは、ホットラインとして木曽川下流河川事務所長や愛知県海部建設事務所長と市長が直接情報の共有確認を行う連絡体制を整えています。また、市としては、大雨等の警報が発令された場合、非常配備態勢を取り、巡回班により市内危険箇所の巡回を行います。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

市内においての豪雨時における水害対策は大丈夫なのかお尋ねいたします。

まず、どんな水害対策を行っているのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

各管理者に聞き取りをしたところ、国では木曾川、長良川に対するハード対策として、河道の流下能力を高める護岸工事、しゅんせつ工事や調整池の整備などのほか、ソフト対策として防災教育や広域避難実現プロジェクトの取組を進めております。

県では、日光川に対するハード対策として、護岸工事やしゅんせつ工事による流下能力の向上を行っております。ソフト対策としては、雨量・水位情報のリアルタイム提供、洪水ハザードマップの作成や、予備排水、放水路による木曾川への放水があります。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

次に、豪雨時における雨量に対して、この地域の限界レベルはどの程度なのか、数字や時間で分かれば御答弁をお願いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

洪水予報河川では、洪水等による被害の軽減を図るため、水位の危険レベルに応じ、洪水注意報・警報が発表されます。木曾川の下流部については、木曾成戸観測所の水位を基準としており、警戒レベル3に当たる氾濫警戒情報の基準が8.7メートル、警戒レベル4に当たる氾濫危険情報の基準が8.9メートルとなっております。長良川の下流部については、長良成戸観測所の水位を基準としており、警戒レベル3に当たる氾濫警戒情報の基準が6.7メートル、警戒レベル4に当たる氾濫危険情報の基準が7.0メートルとなっております。日光川については、古瀬観測所の水位を基準としており、警戒レベル3に当たる氾濫警戒情報の基準が1.8メートル、警戒レベル4に当たる氾濫危険情報の基準が2.0メートルとなっております。

国や県が河川の整備をするに当たって基準となる、30年に1度程度の豪雨への対応を目標にされています。30年確率の基準降雨量は24時間で270ミリ程度、ピーク時の1時間雨量は80ミリ程度です。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

昨年の今頃、中日新聞で木曾三川下流8市町村で広域避難の連携発信をするという記事が掲載されました。内容は、東海地方を大型の台風が直撃した場合、大規模な高潮、洪水被害の発生が想定されるとし、木曾三川下流域で海拔ゼロメートル地帯の弥富市、愛西市、津島市、蟹江町、飛島村、海津市、桑名市、木曾岬町の8市町村と、国土交通省木曾川下流河川事務所が自治体の枠を超えて住民を避難させる広域避難を呼びかけるルールを決めた。

そこで、日本列島が異常気象の連続ですが、水害対策で大型台風であるスーパー伊勢湾台風への備えが万全かどうかお尋ねいたします。大型台風の直撃する場合など、広域避難を呼びかけるルールの内容と実行の具体的方法、住民への周知などどのような進捗状況なのかお伺いし

ます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

広域避難情報の呼びかけ基準は、台風の進行方向、勢力、台風通過時の伊勢湾の潮位について一定基準を超えた場合、上陸24時間前までに発表するものです。実行の具体的な方法として、情報伝達手段は同報無線、ホームページ、防災メール、広報車などで呼びかけを行います。

市民への周知につきましては、今後広域避難プロジェクトにおきまして、広域避難への理解を促すリーフレットを作成し周知を図っていく予定でございます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

その前に、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、市民の方々には日常生活が制約され、様々な不安を抱えて生活されているところでございます。また、市内の事業者からも事業継続に大変困っているというお話をよくお聞きします。その影響は、令和2年度の決算状況を見ても感じるところでございます。愛西市としても様々な支援を行っていますが、さらなる市民の方、事業者の方への支援をお願いして質問を始めたいと思います。

今回は、大きく3項目について質問します。

1件目は新型コロナウイルス感染症に関する支援について、1点目として、自宅療養者への支援について質問します。

この件については、6月議会においても質問しました。新型コロナウイルス感染症により自宅療養されている方へ愛西市独自の支援の検討、実施は考えないのかとお聞きしたところ、市の答弁では、従来そのような要望等を把握していなかった、まずは他市の方法などの状況を情報収集していきますという答弁でした。その後の新型コロナウイルス感染症の急増により、自宅療養者が増えている状況です。

そこでお尋ねいたします。6月議会後、他市の情報収集を行ったのか。また、市として何か支援は検討しているのかお聞きします。

小項目の2点目、妊産婦の方への支援についてお聞きします。

この件についても6月議会でお聞きしました。愛知県の新型コロナウイルス感染症対策妊産婦総合支援事業の周知をお願いしましたが、この支援事業の周知は行ったのかお聞きします。

また、妊産婦の方から市へ何か相談があったのか、その件数が分かれば教えていただきたいと思えます。

続きまして、大項目の2件目、発災時の犠牲者の対応についてお聞きしたいと思えます。

今年4月に、この愛西市防災ハンドブックですね、全戸配付されました。この中の災害が起きたときの理論上最大モデルで、愛西市の死者数がここに書かれているわけですが、理論上最大モデルで予測されている数は死者数1,052人となっております。人的被害を最小限に抑えるため、また過去の災害と同じ犠牲と混乱を繰り返さないためにも、行政としていざというときの備えをお願いしたいところです。災害が発生した後は犠牲者となられた方への対応業務がありますが、今回は遺体の取扱いについてどのような計画になっているのかお聞きします。

1点目は、市は遺体安置所を開設するわけですが、どこへ開設するのか。

2点目、埋火葬等の措置をするまで遺体を一時保存するわけですが、遺体の保存方法を教えてください。

3点目、火葬施設と式場が併設している市総合斎苑は津波災害警戒区域にあるのかお聞きします。

続きまして、大項目の3件目、道の駅周辺整備についてお聞きしていきたいと思えます。

小項目の1点目、知名度向上と来訪者増加のための取組についてお聞きします。

道の駅は観光拠点として整備していくわけですが、アフターコロナの社会も見据え、市内での消費機会を増やし、経済効果を高めていくことが必要と考えます。愛西市周辺を含む地域資源を有効に活用して独自の魅力を高めていただきたいところですが、今回の整備に当たってどこか参考にしている道の駅などはあるのかお聞きします。

小項目の2点目、自然災害への対応についてお聞きします。

道の駅利用者への災害時の対応は必要です。今回の整備に当たっても、立地条件や災害特性を踏まえながら自然災害への対応は考えていく必要があると思えますが、まず道の駅周辺は津波災害警戒区域なのか、それから地域防災計画での位置づけはどのようになっているのか、また有事の際、施設利用者への対応はどのようになっているのかお聞きします。

以上で一括質問といたします。御答弁よろしくお願ひします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私から大項目1点目、自宅療養者の支援でございます。

前回の6月定例会以降、県内の自治体の実施状況について情報収集を行っております。何か支援を検討しているのか、市といたしましても近隣の動向等を見極めながら何ができるのか検討しているところでございます。

次に、妊産婦の方への支援について、母子手帳交付時に案内するとともに、市のホームページを御覧になられた妊産婦の方が情報を収集しやすいように県のホームページをリンクさせ、

周知、案内をしております。

次に、市への相談件数ですが、今のところございません。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは遺体の取扱いについて御答弁をさせていただきます。

まず、遺体安置所はどこへ開設するのかについてでございますが、愛西市総合斎苑に開設をいたします。

次に、遺体の保存方法についてでございますが、納体袋を使用し、ひつぎに入れて保管をさせていただきます。私からは以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市の総合斎苑は津波災害警戒区域なのかという御質問でございます。こちらは津波災害警戒区域となっております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅周辺整備について御答弁をさせていただきます。

まず、どこか参考をしているところはあるのかということですが、令和2年度に策定した道の駅周辺整備基本計画は、その委託業務の中で本市の地域特性を生かすことができそうなイメージを持ち、また知名度向上や来訪者の増加にも効果が期待できそうな、美濃加茂市をはじめとした複数の先進事例を参考にして、その結果を実施設計に反映しています。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

小項目2点目でございます。自然災害への対応ということでございます。

初めに、津波災害警戒区域なのかということでございますが、こちらも津波災害警戒区域となっております。

次に、地域防災計画での位置づけということでございますが、地域防災計画では道の駅立田ふれあいの里は、救援物資集積拠点と位置づけております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

有事の際の施設利用者への対応はということですが、施設時間内であれば施設管理者であるふれあいの里運営協議会が利用者の安全確認及び安全な場所への避難誘導として対応することとなります。また、市民周知の一つとして、市内の同報無線や防災メールによる周知もし、市民一人一人の安全確保等の対応をしてもらうこととなります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

では、順次再質問させていただきます。

まず自宅療養者の支援のところですが、情報収集は行ったということでございますが、6月以降、この支援について他の市町村の状況はどのようになっているのか。また、近隣市で支援を行っているところがあれば、内容も分かれば併せて教えてください。よろしく申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

前回の16市町から9市増えました。本日、朝刊で1市増え、県内54市町村中26の市町が自宅

療養者への支援を実施しております。

内容については、ほとんどの市町が買物代行、薬の受け取り代行を実施しているほか、健康相談や健康状態の確認を実施しているところもございます。近いところでは、稲沢市、北名古屋市が実施しております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今日、新聞に載っていました。岩倉市でしたかね。少しずつ自宅療養者の方への支援が増えているところがございます。感染者が増えているので自宅療養者も増えて、そのような対応をしているところだと思いますけれども、市として支援を検討しているのであれば、どのような内容なのか教えてください。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

市のホームページで県の配食サービスなどを案内する情報発信、あるいは健康推進課での相談窓口を設けるなどのほか、リモートによるオンライン相談体制を整えるなど、自宅療養となられた方に対して安心できる体制を考えてまいります。買物代行等の支援については、近隣の実施している自治体の状況は感染予防対策の課題があることやニーズが少ないということなので、実施の有無については検討を重ねているところがございます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今答弁のありました相談窓口やオンライン相談体制は早急にお願いしたいところです。それから、買物代行支援等の支援については、今ニーズが少ないというお話ですけれども、先ほども新聞に今日は岩倉市が追加でそういう支援を行ったということでございますけれども、新聞を今日見ていると、名古屋市の自宅療養していた30代の男性が亡くなるということなど、やっぱり自宅療養中に亡くなる方がいるわけなんですよね。重症化の予防、早期発見、それから安心できる療養生活を送っていただくためにも必要な生活用品等を届けられる支援の検討をぜひお願いいたします。誰一人取り残さないという観点からもお願いしたいと思います。

妊産婦の方への支援の再質問に移ります。

県の事業は周知したということです。ホームページも私も確認しましたが、リンクして見れるようになっております。今デジタル化が進んでいるので、妊婦の方もそういうのに携帯等を使って見ていただいて、そういうものの支援がありますよという案内になっておるところでございますが、そこに加えて、今、愛知県や他の自治体では妊婦の方へのワクチンの優先接種を行っています。本市は優先接種の検討をするのかお聞きします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在行われている県の大規模接種では、県内在住の妊婦さんは予約なしで接種ができるよう優先接種を実施していると伺っております。当市では接種券の発送を全て終えており、予約が取れる状況です。お問合せがあった際は妊婦の方も御都合の合う日時、会場での予約をお取りの上、接種していただくよう御案内をしているところがございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

愛西市では接種券は全て発送済みということで、あと予約して打ってくださいというワクチ

ンの推進をしているところがございますが、ホームページを見て、年齢が低くなるにつれ接種率が低下しており、10代、20代、30代の接種率が特に低い傾向と書いてありました。今後妊婦の方や若い方が納得して接種するためにも、世代ごとの接種率を公表している自治体もあるんですけれども、そういうのを見て、自分の同じ世代が打っているなど、いろんな不安要素があるんですけれども、打つような思っただけのよう、納得していただけるようなことも含めて公表していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

それでは、大項目の2件目の発災時の犠牲者の対応について質問いたします。

遺体の取扱いについての再質問です。

遺体安置所は総合斎苑に開設という答弁でしたけれども、総合斎苑は津波災害警戒区域という答弁もあり、遺体安置所として使用できないことも考えていくべきだと思います。遺体安置所が使用できない場合は、市はどのような対応を考えているのかお聞きいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

遺体安置所について、総合斎苑が使用できない場合につきましては、市防災計画では葬祭業者の施設を利用することになっています。それでもなお不足する場合は、被災地の寺院等に遺体安置所を設置することになっています。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

防災計画には葬祭業者、不足の場合は被災地の寺院等に設置するということですが、まず市内の葬祭業者は幾つあるんですか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

市内の葬祭業者についてでございますが、市が把握しているのは2業者となります。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

2業者ということで、決して多いとは思いません。なお不足する場合は寺院等に設置と聞いておりますけれども、その寺院等は設置するということになっているんですが、協定等は結んでいるのかお聞きします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

寺院と協定等につきましては、現在締結はしておりません。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

寺院などの御協力がいただければ遺体安置所としては使えないのかなと思いますけれども、そういう寺院を含めた関係団体の方と協議していただいて早急に協定を結ぶべきではないかと考えますが、市の考えをお願いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

寺院などとの協定について、市の考えでございますが、市全体、あるいは周辺市町村も含めて考えていく問題であると認識をしております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

いつ起きるか分からない大災害と言われております。これは常日頃そういう言葉をよく聞くと

ころでございますが、今日、あしたかもしれないですからね。一日でも早く協定等を結んでいただきたいなと感じておるところでございます。

続きまして、遺体の保存についての再質問です。

先ほど納体袋というものがあるんですね、納体袋とひつぎはどのくらい備蓄してあるのか。今後の計画も含めて教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

納体袋はどのくらい備蓄してあるのかでございますが、あと計画についてでございますが、現在40袋を備蓄しており、本年度40袋購入を予定しております。最終的には200袋を備蓄する計画でございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ひつぎは分からないですか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

今のところ、ひつぎについては予定をしておりません。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

保存について、遺体が傷むのを防ぐためにドライアイスが使用されるということです。では、このドライアイスはどこから調達するのですか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

市防災計画では、葬祭業者や県へ要請することになっています。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

葬祭業者や県へ要請するという計画になっているようですけれども、ではドライアイスがどのくらい必要なのか。私も葬祭業者の方にお聞きしてきました。通常だと1回10キロ使用するというので、夏場は遺体が傷みやすいということで最低40キロ、4回替えないといけない。冬場は目安としてですけれども、最低20キロ、夏の半分ぐらい要りますよというお話でした。このように遺体を保存するに当たって大量のドライアイスが必要になるわけで、過去の大災害の報告等を読んでもドライアイスが不足したとか、先ほどのひつぎが不足したとか、このようなことが書かれているところがございます。この辺りも一度確認してほしいところがございますが、最悪の事態を想定して、このドライアイスや納棺用品、いろいろあるんですけれども、この辺りが先ほどひつぎはないということでございましたし、この辺りも協定を結んでいったほうがいいのかと思います。市の考えをお聞かせください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

まずは葬祭業者を含めた団体と協議していきたいと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

できるだけ早く、先ほどの安置所も一緒ですよ、できるだけ早く協議、対応をお願いします。

近年、カーボンニュートラル、温暖化ガス排出量の実質ゼロの実現を目標に二酸化炭素の排出削減に取り組んでいるところがございます。そのことによってドライアイスの原料が不足し

ていくとも言われているんですね。いつ起こるか分からない大災害に備えていくためにも、先ほどのドライアイスという考え方ではなくて、代替があるのか、また長期保存ができる冷蔵施設とかの調査もお願いしたいと思います。

最後になりますが、ここの項目での最後の質問になります。遺体関連業務の、いろいろ災害が起きた後にいろんな業務があるんですけども、市が対応する業務について、一連の流れに対応するマニュアルはあるのかないのかお聞きします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

マニュアルについてでございますが、現在のところマニュアルは作成しておりません。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

先ほどもお話ししましたが、過去の大災害ですね、近年も地震だけではなくいろいろな災害が、洪水、川の氾濫とか起きているわけで、起きた都度やはり何か業務があるわけで、大災害については非常に混乱すると思うんですね。その辺の対応をするためにもマニュアル化をして、その関連業務になっている担当の職員がより早い対応ができると思いますので、ぜひ作成を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、大項目の3点目の道の駅の整備について。

知名度向上と来訪者についてのところで、参考をしているところは美濃加茂市などということでした。通過型観光、滞在型観光という観光用語があります。通過型観光になると、市内での消費機会が少なくなる、経済効果が薄くなります。知名度向上と来訪者増加のためには様々な世代の方に周知、来訪していただく必要があると思いますが、単に来訪者の数を求めるだけではなく、市内での消費機会を増やし、経済効果を高めていくためにも滞在時間を長くする施策等が必要と思い、今回は提案を含めて質問いたします。

今そちらに映してもらっていますが、これは道の駅もつくる新城というところのドッグランが整備されているところでございます。

次のは、これは道の駅ではないんですが、新東名高速の静岡のサービスエリアに設置されているドッグランですね。

次、お願いします。犬を飼われている方がドッグランの、僕が行ったときにも結構多くの方が来ていましたけれども、犬のおしっこをする場所とか、次もお願いします。

これは愛犬うんちボックスと書いてあるんですけど、ここに入れてくださいねということで、使った後に皆さんが気持ちよく使えるようにこういうものが整備されておりました。

では、次お願いします。これは見てすぐ分かると思いますが、水遊び場なんですけれども、場所は静岡市の広野海岸公園というところでございます。子供が、どんどん出していってください、たくさんお見えになって遊んでいる、家族で楽しんでいるところでございますが、もう一枚ありますか、なかった、ありましたか、ないということですね。

なぜこういうところに行ったかという、やはり来訪者の滞在時間を長くする効果ということで、いろいろ調べたところ、今人気があるというところでドッグランとかいろいろあるん

ですけれども、その中でも水遊び場。水遊び場のある広野海岸公園というところは愛西市が今計画されています道の駅周辺整備工事の絵を見ているんですけれども、非常によく似ていて、後からも写真を出しますけれども、少し高台にした山があって、そこの横にこういう水遊び場が設置されている、駐車場も整備されているんですけれども、非常によく似た形状なのかなと思って、そこに行って見てきて行ってきたわけなんですけれども、こういうものをやっぱり設置、整備して滞在時間を増やす効果や、またSNS等の発信によって市のPRにもつながると思います。また、この水遊び場は子供の五感の発達という意味でも非常に大事なところだと聞いております。家族の絆を深める効果としてもあるので、ぜひ整備していただきたいなと思いますけれども、市の考えをお聞かせください。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、ドッグランの設置についてでございます。公園などの施設運営において、オープンスペースを有効に活用する方策の一つとしてドッグランは多種多様な付加価値をつける点で集客に効果はあると考えております。

なお、設置検討につきましては、今後ニーズ把握や施設運用課題を含め、施設管理者等と協議していく必要があると考えてます。

次に、水遊び場の設置ですけれども、昨年策定した道の駅周辺整備基本計画において、観光拠点機能として幅広い年齢層の子供の利用に配慮した多世代で利用できる遊び場の整備を計画しております。現時点で親水施設の整備は子供の遊び場として想定しておりますが、具体的な内容につきましては民間事業者に対するサウンディング調査の結果を踏まえ、次年度予定している実施設計業務の中で整備していきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

分かりました。先ほど滞在型観光の話をしましたけれども、滞在型観光として必要な時間は3時間以上とお聞きしています。3時間以上滞在していくためには何か動機づけが必要なんですけれども、今写真にも出してもらいましたが、これは先ほどの広野公園なんですけれども、一体となって遊ぶ場所がたくさんあって、いろんな施設を通じて触れ合ったり遊びながら学ぶなど、体験や体感しながら遊んでいただくことが、楽しんでいただくことが必要だと思います。また、3時間以上滞在する理由を明確にすることで、滞在時間を長くした商品が旅行会社の企画に組み込まれていく可能性もあると思います。今後観光関係団体との意見、情報交換の連携もお願いいたします。

もう一点お聞きしたいと思います。レンタサイクルの導入についてお聞きします。

この件についても、2年前ですね、3月議会でも質問しましたが、現段階では具体的な導入は確定しておりませんという答弁でありましたが、今回整備に当たってはサイクリストだけではなく、道の駅に訪れた方に市内をサイクリング、またインフラツーリズムとサイクリングの連携によって市のPRにもつながると思いますが、レンタサイクルの導入についての市の考えをお聞きします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

レンタサイクルは様々な方がそれぞれの目的により利用する道の駅では、その場所を確保することができず、また専門スタッフ等を確保することは困難なため、現段階では導入することは考えておりません。

ただし、自転車で来場される利用者には道の駅をサイクルステーションとして活用してもらえるように、新しくなる観光案内所には自転車の工具や空気入れ等を備えておき、貸出しするサービスを考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今の答弁で、現段階では導入していないという、導入は考えていないということですが、これはリニューアル後は可能性があるのかないのかお聞きしたいと思います。お願いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

レンタサイクルについては考えておりませんが、自転車で来場される方に対してはサイクルステーションとして利用できるように、先ほども申しましたように工具入れの貸出し等を考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

そうですね。道の駅はアクセス、大体来場される方は車で来るんですよね。前も蓮見の会的时候会に質問しましたが、99%の方が車でお越しになる。道の駅の利用者の方もほぼほぼ道の駅に来る目的としては車で来る方がほとんど多くて、自転車という考え方になるとサイクリングを楽しんでいる方がそこに立ち寄って、休憩場所として利用して、次の目的地に行くという拠点になっているんですよね、サイクリストの考え方でいくと。ただ、車で来る方が自転車を利用して市内を回って、また車で帰られるということを考えると、私はレンタサイクルの導入について考えていくことではないのかなと。今の状況がそういう状況なので、ぜひ考えていただきたいと思います。このような自転車活用について、今お話しした市へ提案とか質問をしてきました。<sup>※</sup>愛西市かわまちづくり計画の地域資源の交通ネットワーク構築として、レンタサイクルの拠点の状況とか書かれていますので、ぜひ自転車を使った観光振興に力を入れていただきたいと思います。

それではちょっと時間がなくなったので、次の質問に行きたいと思います。

自然災害への対応についての再質問です。

道の駅を含む周辺は津波災害警戒区域で、地域防災計画での位置づけは救援物資集積拠点という答弁でした。その愛西市の地域防災計画には、道の駅立田ふれあいの里は、災害時において救援物資集配拠点、先ほど答弁ありましたね。その後に避難所、帰宅困難者のための災害情報提供、休憩場所、緊急消防援助隊等の集結場所などの活用が考えられることから、県と連携し施設の有効活用のために必要な整備を進め、防災拠点化を検討するとなっております。この防災拠点化を検討するということですが、今現在は検討されているのかお聞きします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

救援物資集積拠点としての機能に加えまして、市の地域防災活動拠点としての活用も視野に

※ 後日訂正発言あり

入れながら、施設の有効活用のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

先ほど有事の際、施設利用者へは安全な場所への避難誘導の対応と答弁がありました。今回の整備では、この地域防災計画にも書かれています避難所になるような安全な施設の整備は検討されているのですか、お聞きします。

○産業建設部長（山田哲司君）

避難所としての整備のほうは考えておりません。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

検討されないんですけれども、検討の課題にもならないのですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

先ほど企画政策部長のほうから答弁がありましたとおり、救援物資集積拠点として位置づけをされておりますので、その活用も視野に入れながら施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今回の整備は、目的として来訪者の増加も考えていくわけですけれども、津波災害警戒区域にある道の駅は、災害特性も考えると、今以上に防災意識や防災機能を強化していくことで、地域住民や施設利用者からも安心・安全に利用できる信用を得られ、信用が得られることで来訪者の増加にもつながると思います。道の駅全体供用は2026年、令和8年の予定です。その年には愛知県で行われます第20回アジア競技大会が開催され、私もメダリストの一人として楽しみにしています。このアジア競技大会の開催を見据えた周遊観光、広域観光の検討が進んでいくと思います。愛西市においても道の駅周辺だけではなく、市の周辺を含む歴史、産業、自然、文化等の地域資源を有効に生かし、また道の駅の防災機能を向上した施設整備をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、アフターコロナにおける観光に対する意識等の変化を見極めていき、市内での消費機会を増やし、経済効果を高めていけるような整備をお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

1番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時50分からといたします。

午前11時50分 休憩

午後0時50分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤議員。

## ○16番（加藤敏彦君）

今日は新型コロナウイルス感染症対策と市民要望の2項目について質問いたします。よろしくお願いたします。

1項目めの新型コロナウイルス感染症については、第5波と言われる状況になっています。菅政権は国民の大きな反対を押し切って五輪、オリンピックを開催しました。五輪が開幕した7月23日に全国の新規感染者は4,225人でした。五輪閉幕の8月8日には1万4,472人、3.4倍に膨れ上がり、パラリンピック開幕の8月24日には2万1,569人、5.1倍に激増しました。7月後半に400人強だった全国の重症者は、今や5倍以上の2,200人を超えました。医療が逼迫し、症状が悪化しても入院できず自宅で亡くなる人が相次ぐ重大事態です。さらにパラリンピック競技場に子供を動員する学校連携観戦を容認し、参加した学校の教師や生徒の感染が確認されたことは深刻です。政府のコロナ分科会の尾身茂会長は6月に、今の状況で普通は五輪を開催しないと警告していました。変異したデルタ株が猛威を振るう危険も指摘されていました。オンライン署名や東京都議選での自民党の大敗、メディアの世論調査などで中止を求める民意も明白でした。菅首相はそれを無視し、安全・安心の大会にする言い張り、楽観シナリオにしがみついて開催に突き進みました。オリンピック・パラリンピックは国民への誤ったメッセージとなって多くの人の移動や集まりを促進させた結果であることは疑う余地はありません。

コロナ感染が拡大状況である8月19日に日本共産党は、コロナから命を守るための緊急提案を志位委員長が菅総理に提出しました。その内容は、全国各地で新型コロナの新規感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっている。今政府に求められているのは命を守ることを最優先にした対応であると、3点に絞って緊急提案を行いました。

1つは、症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供すること。特に政府が8月3日、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は原則自宅療養という重大な方針転換を行ったことは、コロナ患者を事実上自宅に放置する無責任極まるものであり、断じて認められないということです。2つ目には、感染伝播の鎖を断つために大規模検査を実行することです。3つ目には、パラリンピックを中止し、命を守る対策に力を注力することを申し入れました。以上の3点です。

1つ目の最初の質問であります。新型コロナウイルス感染症の愛西市の感染者数とデルタ株の影響はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、2項目めの市民要望についてであります。1点目は勝幡町下市場の排水路の改修についてです。

この排水路は、市道の北側が整備されておりますが、南側は整備されていないため、隣接地の土地が流れ地盤が下がる被害が出ております。この排水路について、現状の認識と対応について市の考えを伺います。

市民要望の2項目めは、在宅重度障害者手当取得状況届に返信封筒を同封してほしいという声が寄せられていることでもあります。市に改善を図っていただきたいと思っております。

以上、一括質問とさせていただきます。

## ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目1点目、愛西市の感染者数とデルタ株の影響はどうかという答弁をさせていただきます。

マスコミでコロナウイルスのほとんどがデルタ株に置き換わったと報道されるようになり、愛西市においても急激に感染者が増えた状況です。7月は1か月間で6人の感染者数であったのが、8月に入ってからほぼ毎日感染者が発生する状況となり、8月は1か月で171人、9月は6日現在で57人となっております。合計593人の感染者がいらっしゃいます。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市民要望についてのうちの勝幡町の排水路についてでございます。

公図上は水路敷がなく、個人所有地に水路がある状況です。このようになった経緯は不明ですが、現地は個人所有地に設置した土留め板柵の間を排水路として利用する形となっております。板柵は経年により傾斜してきていますが、これまでに傾斜を抑えるための措置を施しており、現在は小康状態です。平成14年頃の旧佐織町のときに地域要望を受け、当該土地所有者に排水路敷地の無償提供をしてもらい、排水路として整備したい旨お願いしましたが、土地所有者からは理解が得られなかった経緯があります。以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

私からは在宅重度障害者手当の関係でございますが、他の現況届のこともありますが、現状返信用封筒を同封することは考えておりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、健康子ども部長から愛西市の感染者数について報告がありました。7月は1か月で6人であったのが、8月は1か月で171人、さらに9月に入って57人と。7月、8月を比べますと28倍となっております。さらにそれでは亡くなった方は何人見えるでしょうか。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

総合斎苑にて火葬のあった件数によりますと、9月6日現在12人でございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

6月議会での答弁が11人でしたので、1人増えたということであります。亡くなられた方に対しては心より御冥福をお祈りいたします。

さて、市役所や学校、福祉施設などの感染状況はどうでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは市役所の関係ということで、市職員の関係でお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスに感染した職員数でございますが、昨年9月と今年の4月に加えまして、8月で4名が感染し、合計6名の職員が罹患しております。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

私のほうからは学校の感染状況を御答弁させていただきます。

8月30日までに市教育委員会が把握いたしました新型コロナウイルス感染症の陽性者は、児童・生徒が32名、教職員が6名でございます。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは福祉施設のうち、高齢福祉課、社会福祉課の所管施設で、8月30日現在で市に報告があった分について御答弁させていただきます。

市内市外の在住かは不明でございますが、利用者、施設職員で陽性となった報告は8施設17名でございました。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは子育て支援課管轄です。

市内の保育園、認定こども園、幼稚園では、8月30日現在まで延べ18園40名がありました。また、児童館等の放課後児童クラブでは同時点で延べ5館5名がありました。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

学校についての答弁ですけど、学校数は分かるのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校数については、今の段階では把握しておりません。

○16番（加藤敏彦君）

6月議会でいただいております答弁では7校という形で答弁はありましたので、学校数が分かれば教えていただきたい。

では続きまして、今、各部署の感染者の状況を報告いただきましたけれども、6月議会では市役所関係ということで54名でありました。それが今9月議会では市役所が6名、学校関係が38名、福祉施設が17名、保育園等が40名、児童館が5名で、106名になると思いますが、そういう点では約2倍ですね。6月の答弁から9月になって2倍の感染者が出たということであります。この中で、高齢者施設は1名増えただけでほとんど出ておりませんが、これはワクチン接種と、それからPCR検査の効果が出ているのでしょうか。市としての見解があればお答えください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

高齢者施設の関係、障害者も含めてですけれども、1名増でございますが、これがPCR検査の効果かどうかということまでは把握できておりません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてお尋ねをいたします。

ワクチンを2回接種した場合、フランスのパスツール研究所のグループが95%の人でデルタ株に対する中和反応が生じるということを発表しておりますが、愛西市でも早くワクチン接種が完了することが期待されます。ワクチンの接種状況はどうなっているのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ワクチンの接種状況でございますが、9月6日現在、1回目接種済みの方が4万1,580人、接種率71.7%、2回目接種済みの方が3万762人、接種率54.8%でございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

2回接種の方が過半数を超えるという状況で、済んでいるのは大変うれしいことでもあります。約半分の方がワクチン接種をされておりますが、ワクチン接種について問題点はあったのか、どのような対応をされたのかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ワクチン接種の問題点と対応についてですが、開始当初は予約の電話がつながりにくいなどの状況があり、コールセンターの回線数の増設や予約の空き状況を確認しながら年齢区分ごとで発送したため、予約が取りやすくなりました。また、最近では、特に20から30歳代の方の接種率の低い状況があります。引き続きホームページ等で接種を呼びかけてまいります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

集団接種において、2回目の予約が遠くの会場になったり、困ったとの声を聞きましたが、その点については改善できているのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

御希望の会場で予約が取れず、やむを得ず遠くの会場になられた方が見えると聞いております。現在は、コールセンターでは同じ会場で3週間後の近いお日にちを御案内するか、あるいは3週間後の近くの別の会場を案内するようしております。また、集団接種会場で2回目の御予約をお取りいただく場合は、3週間後の同じ会場、同じ時間帯を御案内しております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

改善されているということで、大変いいことだと思います。

それでは、愛西市のワクチン接種完了の見通しについてはどうでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ワクチン接種の完了の見通しですが、国の当初の計画どおり、本年10月末までにおおむね7割の方の接種を見込んでおります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

新型コロナウイルス感染症は、妊婦さんが感染すると重症化する可能性が高いということが心配されます。これについては、先ほど馬淵議員の質問に対して答弁がありますので同じ答弁として割愛させていただきます。

次に、ワクチン接種において若い方の接種率が低いという状況ではありますが、年代別でワクチンの接種状況はどうかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

年代別の接種率でございますが、8月31日現在の接種率を年代別に1回目の接種者数、接種率、2回目の接種者数、接種率の順で申し上げます。

90歳以上1回目1,128人83.8%、2回目1,101人81.8%、80歳代1回目5,241人91.3%、2回目5,171人90%、70歳代1回目8,865人93.4%、2回目8,742人92.1%、60歳代1回目6,318人

87.7%、2回目5,946人82.5%、50歳代1回目6,554人72%、2回目3,966人43.6%、40歳代1回目4,850人57.3%、2回目1,785人21.1%、30歳代1回目2,124人39.3%、2回目782人14.5%、20歳代1回目2,294人37.2%、2回目1,247人20.2%、10歳代1回目2,050人43.5%、2回目1,293人27.4%でございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

やはり20代、30代の接種率が悪いということが確認されました。これについては、今どこも全国的に若い方の接種をどうするかということが取り組まれておりますので、市としても引き続き御努力いただきたいと思います。

次に、PCR検査についてお尋ねします。

菅政権のコロナ対策の大きな問題は、ワクチン一本やりでPCR検査はやらないということであり、お手元で大規模抗体検査から見えたものという資料があります。これは広島県と広島大学が共同で行った調査で、新型コロナウイルス感染症拡大のためには抗体検査、PCR検査で無症状感染者を含む感染実態を補足することが有効であるという記事です。広島県では積極的に無症状者へのPCR検査をしてきたので、感染者、抗体保有者が陽性者の1.2倍と少ない状況です。一方、東京では2.9倍、大阪では2.2倍、宮城では2.5倍、愛知では3.6倍、福岡は1.6倍の方がウイルスに感染したことが分かりました。

市は6月議会の答弁で、PCR検査の実施は検査時の陰性を保証するものであり、その時点での不安解消のみにしか役に立たないため、PCR検査などを実施する考えはございませんと述べておりますが、今も同じ認識でしょうか、お尋ねをいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

検査の結果は検査時の陰性を保証するものであり、その時点での不安解消にしか役立たないと考えます。しかしながら、継続的に検査を受けるとなれば早い段階で感染者を特定することができ、感染拡大を最小限に食い止めることも可能かと思えます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

PCR検査について、ようやく前向きな答弁がありました。感染拡大を最小限に食い止めることも可能かと思えます。その点が大変重要だと思います。感染拡大を防ぐための定期的な検査、抗原検査やPCR検査が必要と考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

市が事業で実施することは難しいですが、市内保育園では国の新型コロナウイルス感染症モニタリング検査、PCR検査モニター募集事業に登録する考えで、現在準備を進めております。モニターになりますと、検査費用を負担することなく定期的な検査が受けられます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

国のメニューで定期的な検査があれば、それを採用していくという前向きな答弁であります。

さて、PCR検査は現在単価が3,000円ぐらい、また抗原検査は単価が2,000円程度と聞きましたが、定期的な検査、社会的検査を市役所関係で実施すると幾ら費用がかかるでしょうか。

対象となる人数を教えてくださいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

9月1日現在の市役所の対象者人数は、正職員500人、会計年度任用職員254人でございます。以上でございます。

続きまして、学校は8月1日現在、児童・生徒数4,506人、教職員457人、保育園・幼稚園8月1日現在、園児数2,286人、保育士等569人でございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、答弁いただきました。合計いたしますと<sup>※</sup>8,572人となります。PCR検査1回3,000円を掛けますと2,571万6,000円、抗原検査1回2,000円を掛けますと1,714万4,000円となります。愛西市は大変貯金の多い、基金の多い自治体でありますので、この金額について対応することは可能だと考えます。

次に、コロナワクチン接種は12歳以上になっております。インド型と言われるデルタ株は感染力が2倍、年齢に関係なく発病する特徴がありますが、ワクチン接種ができない12歳未満の感染対策はどうなっているのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

12歳未満の感染対策でございますが、学校におきましては3つの密を避ける、マスクの着用及び手洗いなど手指衛生など基本的な感染対策を継続する新しい生活様式に沿った行動をしており、今後も引き続き学校、家庭での感染防止に努めてまいります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

学校関係の感染者は、6月議会の感染者数の2.9倍となっております。9月から授業が再開され感染拡大が心配されますが、休校措置とかオンライン授業は計画されているのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校の休校などの対応も検討されるのかということでございますが、今後感染者、濃厚接触者の確認状況によっては、学校休業の措置の検討が必要になることも想定されます。引き続き新型コロナウイルスの感染状況等を注視し、情報収集に努め、必要な対応を講じたいと考えております。

また、オンライン授業につきましては現在検討中でございますが、タブレット等の持ち帰りについては9月8日に実施、9月9日まで実施しておるという状況でございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

新型コロナの感染者が8月は7月の28倍に拡大しております。そのため河合議員の報告でも、月曜日に陽性となった市民に保健所から連絡があったのは金曜日だったという異常な状況が明らかになり、昨日の津島保健所管内でも100名を超える感染者が報告されております。愛西市からコロナ感染者を出さないことについて、市長の考えを伺いたいと思います。

○市長（日永貴章君）

新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、大変懸念を持っております。先ほどからデ

※ 後日訂正発言あり

ルタ株等の懸念もございます。市といたしましては、できる限りの対応をしていかなければなりません。これは我々市当局だけでは防ぐことはできません。市民の皆様方にも手洗い、うがい、密を避ける等の行動をしっかりと注意をしていただいて、そして日常生活も送っていただかなければならないということでございます。市といたしましても県や国やあらゆる関係機関と連携をしながら、一日も早くコロナウイルス感染症が終息するよう様々な対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

感染拡大を防ぐためにはワクチン接種とPCR検査、抗原検査だと考えます。愛知医科大学の三嶋廣繁教授、よくテレビに出てみえますが、8月に行われた中日懇話会の中で、対策としてコロナ用医療ベッドに加え、往診診療、無料のPCR検査を充実させるべきだと述べられておりますが、コロナ対策として市民に無料のPCR検査を、また行政関係では定期的な検査がぜひ必要だと考えております。日本共産党は学校については週2回の検査を政府に求めておりますが、有効な方法は積極的に行っていただきたいと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

PCR検査については、その時点での陰性を保証する上では有効的な検査と言えます。しかしながら、一過性の不安解消にしかないという点では決して有効とは言えず、むしろ継続的に、かつ計画的に検査を実施しなければ効果が薄いと考えております。現段階では市の事業として積極的に実施する考えはございません。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

日本の新型コロナウイルス対策は、やはりこの感染状況を見ますと、PCR検査が世界の中でも最低水準だということが問題になっております。政府がやらない中で、市民の命を守るために自治体自らが働きかけるとともに、やれるところからやって検査を進めていただきたい。特に子供たちはワクチンが打てないのでから検査が非常に重要になってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、生理の貧困についてお尋ねいたします。

コロナ禍で生理用品を十分に買うことができないことが問題になり、公共施設や小・中学校のトイレに生理用品を備えることで、自由に受け取れるようにする取組が広がっております。例えば神奈川県大和市では小・中学校28校の女子トイレの洗面台付近に生理用品を取り入れた袋を設置し、中学校では実施1か月で8倍の利用があり、子供たちから安心して過ごせるようになったとの声が届いているそうですが、愛西市でもぜひ検討してほしいと考えますが、どうでしょうか。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

学校などにおきましての生理用品の配置は今のところ考えておりません。児童・生徒が安心して学校生活を送れる生活支援対策につきましては、関係部署と連携を取りながら情報共有を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

生理の貧困の取組については、内閣府が581の地方公共団体で実施していることを公表しておりますが、愛知県内の状況はどうでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛知県内の自治体では、東郷町のみが実施しております。内容といたしましては、寄附された生理用品を小・中学校の女性用トイレに設置しているという状況でございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

もう実施しているという自治体も出ておりますので、ぜひ実現に向けてお願いしたいと思っております。

次に、災害用備蓄の生理用品の状況と更新時の対応はどうなっているかお伺いいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

災害用備蓄の生理用品といたしまして、30枚入りナプキンを1,152パック備蓄しております。更新時の対応につきましては、使用期限等を考慮いたしまして現在検討をしているところでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

更新時に市民に利用していただけるということをぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、2項目めの市民要望についてお尋ねいたしますが、1つは答弁に排水路の中で市有地があるというふうに聞いたんですが、それについてお尋ねいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

全長約120メートルのうち、約40メートルが愛西市の市有地ということになっております。

○16番（加藤敏彦君）

愛西市の市有地もありますので、愛西市が積極的に取り組んでいただく課題でもあると思っておりますが、この排水路の改修について、土地所有者に理解が得られれば整備ができるのでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

地元とも協議、協力が必要であると考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

土地所有者の理解が得られない場合もあると思っておりますが、どのような対応が考えられるのでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

現地で排水路改修を行うことは難しいものと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

排水路改修が難しい場合に、最初に質問いたしました、市道の北側には1メートルぐらいの暗渠、排水路があって、この排水路の解決ということが求められますので、どう解決するかが基本的な姿勢だと思いますので、ぜひ解決に向けて努力いただきたいと思います。

次に、返信封筒の件ですけれども、市民要望があれば返信封筒を入れることを検討されるのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほどもお答えしましたが、ほかの現況届等のこともありますので、今のところ検討するつもりはございません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

これは在宅重度障害者ということですので、やはり健常者と違いますので、そこら辺は十分現状に合った対応を求めたいと思いますし、それから生活保護の場合は現況確認に返信封筒が入っているというふうに思いますが、費用的にかかるものかかからないものか、その点も確認したいと思います。

○保険福祉部長（小林徹男君）

生活保護に返信用封筒を同封しておりますが、封筒の印刷代、後納郵便料で1人当たり約105円の経費はかかっております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

105円が高いか安いかということですが、やはり市民の置かれている状況に合わせて福祉の立場で検討していただきたいと思います。

今日は新型コロナウイルス対策を中心に質問いたしました。本当に今まで経験したことのない問題で、国、県、市が力を合わせて対応していかなければいけません。とにかく感染者を減らすための手だてがあれば、それを試すことも含めて御努力をいただきたいことを強く求めて一般質問を終わります。

○議長（島田 浩君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時40分といたします。

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡議員。

○14番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に伴い質問させていただきます。

本日一般質問最後で、皆さんワクチンの関係、コロナの関係、いろいろ御質問があり、最近特に若者の感染者が多いということで、10代未満から10歳以上の感染者が増えてきております。若者のワクチンの接種と学校関係機関と連携して円滑に接種できる体制づくりを市長に要望したいと思います。

それで、一般質問に入らせていただきます。

まず、本日は3点について御質問させていただきます。

最近大雨が度々重なるということで、市の対策について。皆さん御存じのように8月のお盆の折の中旬頃に前線停滞に長雨が続き、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が報告されております。今回の長雨による市の被害状況はどのような被害があったのか、御報告をお願いいたします。

また、河川の氾濫状況は、愛西市の市のように氾濫があったときに市民にどのように伝達するのかお尋ねいたします。河川、水路の管理体制はどのようになっているか、またこれもお尋ねさせていただきます。

次に2点目、公有施設の現状について。

市の公有財産には、使用目的により行政財産と普通財産とに分類されます。行政財産は、学校、図書館、道路、公園など住民が一般的に利用するため公共用財産と、主に事務を行う市庁舎などの公有財産に区分されております。そこで、行政財産の土地について若干お尋ねさせていただきます。

行政財産に個人の土地所有者の土地が何筆あるのか、またその土地がどのような課税状況になっておるかお尋ねいたします。

また、公有財産、行政財産ですけど、現況が道路、水路等に個人の所有の土地がある場合の市としての管理についてお尋ねいたします。

次に、所有者不明の土地について、所有者不明土地とは不動産登記簿等の土地台帳により、所有者が直ちに判明しない、また判明しても所有者に連絡がつかない土地ということを行います。これは国土交通省の見解であります。2018年11月に所有者不明土地の利用円滑化等に関する特別措置法が施行されました。市内では所有者不明土地はどの程度あるのか、あるなら何筆あるのかお尋ねいたします。

また、市では空き家問題で空き家調査がされておみえになっています。この空き家について、所有者不明の土地件数と、どのような課題があるのかお尋ねいたします。

また、税法上での問題として、固定資産税として課税問題がありますが、市ではどのような対応をしているかお尋ねいたします。

最後に、公共施設の上水道についてお尋ねいたします。

水道は毎日の暮らしになくてはならない重要なインフラであります。蛇口から出る水を飲める国は、世界の中でも日本をはじめ15か国程度でございます。中でも日本の水道水は飲みやすい軟水がほとんどであります。しかも、水道水の検査項目は51に上り、その厳格な基準によって高い安全性が確保されております。しかし、近年は全国的に水道管の老朽化が進み、このままでは国民生活に甚大な影響を与えかねない状況になっており、今後いかに水道インフラを守り抜けるかが重要な課題であります。日本の水道管の多くは昭和40年から50年代に整備され、40年以上が現在過ぎております。しかし、老朽化した水道管のうち、1年間で取り替えられるのは約0.7%にとどまっているのが実情でございます。このため、水道の管路事故は毎年2万5,000件以上に達し、各家庭などの蛇口につながる給水管の事故は25万件にもなっております。

水道管の漏水状況についてお尋ねいたします。

過去に水道管の老朽化による過去3年間の無効水量数は何リットルで、漏水関係の修繕費と件数をお尋ねいたします。過去3年間お願いいたします。

次に、水道管の老朽対策についてお願いいたします。水道管が耐用年数を経過した配管が距離数は何メートル老朽化した水道管更新の優先順位をどのように決めているか。また、愛西市水道事業給水条例施行規程第2条について、第2条には市長が管理する区分は配水管から分岐して官民境界までの間とするところがあるが、なった経緯と根拠をお尋ねいたします。

以上、それぞれの御答弁をお願いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは1項目め、大雨による市の対策についてということで御答弁させていただきたいと思っております。

初めに、8月中旬頃の大雨による被害の状況はということでございますが、多少の道路の冠水はございましたが、特に目立った被害のほうはございませんでした。

続きまして、河川の氾濫情報の伝達方法はということでございます。河川の氾濫情報は河川の水位に応じまして、氾濫注意情報から氾濫発生情報までの4段階に分けて、その河川を管理する国または県が発表いたします。市では、これらの情報や気象庁が発表する情報などを総合的に勘案しまして、警戒レベル3、高齢者等避難以上を発令する場合には同報無線、防災メール、ホームページ、広報車、ケーブルテレビやコミュニティFMなどあらゆる手段を使いまして必要な情報のほうを伝達していきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

河川、水路の管理体制はということですが、河川につきましては管理者である国や県が管理をしております。水路につきましては、水路を管理するそれぞれの改良区や市が管理をしております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

次に、大項目の2点目でございます。公共施設の土地についての、私からは行政財産である施設のうち個人所有の土地の筆数と課税状況について御答弁させていただきます。

個人所有の土地は195筆ございます。また、借地料をお支払いしている土地につきましては、固定資産税の課税をいたしております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

続きまして、現況が道路、水路等個人所有の土地がある場合の市としての管理についてということでございます。

個人所有の土地であって、現況が道路、水路になっている土地につきましては、市が適正に管理をしております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、大項目3つ目の所有者不明の土地についてでございます。

まず、1点目の市内に所有者不明の土地が何筆あるかにつきましては、愛西市内において所

有者不明の土地は32筆ございます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

続きまして、空き家について所有者不明の土地の件数と課題についてでございます。

令和2年度末時点で、空き家の所有者及び管理人が特定できない件数は4件ありました。所有者不明土地の課題につきましては、土地が長期間管理されず荒廃することによる近隣問題、空き家等対策に係る手続の煩雑及び長期化が懸念されます。現在、関連法の改正が進められる中、市としても国の政策と連携しながら空き家が適正に管理されるよう進めてまいりたいと思います。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

続きまして、所有者不明の土地の課税状況でございます。

所有者不明の土地につきましては、相続人調査などを実施いたしておりますが、相続人が判明せず納税通知書を送付する宛先がないため、課税保留の対応をさせていただいております。以上でございます。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

水道管の漏水状況について御答弁させていただきます。

過去3年間の無効水量と漏水関係の修繕費と件数でございます。愛西市水道事業は、佐織、八開地区を給水区域とし、年間の配水総量は約290万立方メートルに上ります。無効水量は、配水総量から有収水量と管洗浄及び消防用水の料金を徴収しない水量を差し引いた水量になります。過去3年間の無効水量につきましては、平成30年度9万7,000立方メートル、令和元年度10万9,000立方メートル、令和2年度9万5,000立方メートルになります。

漏水関係の修繕費と件数につきましては、平成30年度1,238万4,199円62件、令和元年度1,792万1,301円65件、令和2年度1,569万391円51件になります。

なお、佐屋、立田地区を給水区域に含む海部南部水道企業団の数量については含まれておりません。

続きまして、水道管の老朽化対策についてでございます。

耐用年数を経過した配管の距離数と老朽化した水道管更新の優先順位をどのように決めているかでございます。愛西市水道事業の管路は全体で22万4,466メートルになります。そのうち耐用年数を経過した配管の距離は9万3,694メートルになります。

水道管更新の優先順位につきましては、現在下水道整備に併せ支障箇所の布設替え工事を重点に実施するほか、経年化により不具合が生じている管路、漏水が多い管路及び耐震性の低い管路を総合的に勘案して実施しております。

続きまして、愛西市水道事業給水条例施行規程第2条の官民界とした経緯と根拠でございます。

愛西市水道事業は、町村合併を契機に発足した水道事業であり、旧佐織町水道事業と旧八開村水道事業を統合しております。愛西市水道事業給水条例施行規程も合併と同日に制定しております。給水装置における維持管理区分につきましては、海部南部水道企業団の実施状況を踏

まえ、配水管から分岐した官民境界までの間としております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

それでは、御答弁ありがとうございました。

再質問に入らせていただきます。

ちょっと写真のほうをお願いします。水路の管理については、それぞれ国、県、各地域にお願いしてあるということですが、実際見ていただきますと、今これ小さなゲートですが、閉まったままなんですよ。

次、お願いします。これが水路で、田んぼと同じような位置です。

次、お願いします。これ見てのとおり、あふれ出ているわけです。この段階で、この管理は誰がやってみえるかということ、昔は地域の役員さんが常にやっておりました。最近うちの地域も役員さんがどこをどういうふうにやっていいかということがほとんど分からない方が役員をやってみえるということでございます。ただ、やはり市側の河川の氾濫等は大きなことなので、一応そこまではしないんですが、実際スマートフォンとかインターネットで見やあ、これぐらいの水位があるとか何とか見られるんですが、年寄りの方は一切できません。また、こういう管理するに当たっても高齢者の方がほとんど管理をやってみえるもので、高齢者の人がこういうところへ行っていかなよということで、ニュースでもやっております。そんなようなことで、再度このゲートの管理は、市はどのように把握しているかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

大雨による水路のゲートの開け閉めにつきましては、各水路の管理者の下、地元の役員さんにゲートの操作をしていただいていると認識しております。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

再度やはり危険なことでございますので、管理体制をきちんと徹底していただいて、やはり昔天白のほうで排水ポンプが壊れて冠水したという実例もあります。ただ、それがどちらの責任になるかということも含めて、市のほうの今後の体制づくりをきちんとやっていただくようよろしくお願いします。

次に、公共施設の土地についてお尋ねします。

いろいろ所有地があるわけですが、共有名義の土地等があると思うんですが、相続されていない場合、どのような方法があるかお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

こちらにつきましては、土地の所有権については法務局が管轄をしております。市の窓口においても法務局への御案内をさせていただいております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

法務局ということで、また次の質問に入りますが、公共道路等を使用する場合、占用手続が必要であります。個人の所有地を利用するに、なぜ手続がされていないのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

こうしたケースの多くは、過去に同意を得て道路や水路にさせていただいており現在に至るもので、特に手続のほうは行っておりません。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

それで、今回なぜこのような質問をしたかという、また後で言いますが、私のほうにちょっと御依頼がございまして、ある公共施設の中に昭和41年に41人名義の土地があって、相続されていない土地があって、地目が農地である。こういう公共の土地について、ワンストップのコーナーの設置の考えはないかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

相続に関する所有権移転につきましても、法務局の管轄でございます。法務局へ御案内をしておりますので、ワンストップコーナーの設置については考えておりません。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

後でまた説明いたしますけど、今度は所有者不明の土地、これ関連しておりますので所有者不明についてちょっとお尋ねします。

所有者不明の土地について、固定資産税の滞納金額はいかほどになっておるかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

こちらの所有者不明の土地の関係の滞納金額でございますが、課税保留の対応といたしておりますので滞納額はございません。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

所有者不明ということで、滞納金額はないということで説明がありました。この所有者不明の土地が発生する最大の原因は相続時に登記を行わないためと思われま。相続しても価値がない土地だから相続に手間がかかる上、登録免許税も必要になってくる。相続登記しない人が代を重ねると面倒になって所有者不明の土地が増えてしまう。土地の所有権放棄についての規定が民法にはなかったため、放置状態にあると思います。土地については所有権の問題が重要であると考えます。

そこで、市として先ほどもワンストップは駄目だと言われたもので、こういう土地所有者情報の一元化の管理がどのようにされているか、またこのような相談窓口はどの部署になるのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

土地の所有権につきましては、先ほどの関係でございますけれども、法務局が管轄をしております、所有権の移動等がございますと、法務局のほうから市へ通知がなされます。そのため所有権に関する相談につきましては、法務局のほうを御案内させていただいております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

ここでちょっと説明をさせていただくんですが、先ほど公共施設に道路とか水路は入っておりません。個人所有の土地が195筆あるということです。それで、いろんな個人の土地があって、皆さん御存じかどうか分かりませんが、土地を持っておっても非課税だと相続登記のときに評価証明もないと、それが出てこないときがあるんです。びっくりしたのは、先ほど41年に41人名義があった公共用の施設の下の共有者、これ41年から2代続いて相続がされていない。これなぜかという、税務課で評価証明をもらうのに、その土地の41分の1ということで評価証明が出ないんです。そうすると自分の土地かどうかというのは、その当時41人の名義になぜなったかという、その当時いろいろ土地改良関係とかいろいろあるわけです。私も調べました。従前地の499坪がある土地があって、それは用水路、それを何か所か41人名義の土地に全部分けたわけです。その一部が今回あって、今回これ問題になったのは、ある公共施設の担当が何とかしてくれということで、その代表の総代さんに行かれました。総代さんもびっくり。それじゃあ、まずある課へ行ったら、うちの課ではありません。税務課へ行ったら、いやこれはうちではありません、法務局へ行ってください。本を正せば市役所からこれを何とかしてくれと言われて動き回ったら、結局法務局へ行って。法務局へ行っても一切そういう手続に関しては司法書士に行ってくれ。これ本当にたらい回しですわ。さっき言った195筆、これどういう状況になるか、また道路、水路も個人の名義があったときにどういうふうにその方が現在あるのかどうか、生きてみえるかどうか。私の友人が県道でど真ん中に土地の所有がありました。これどういうふうだろうということで、私が県に尋ねに行ったら、この方は現在生きてみえますかと。県道のど真ん中です。そうすると、これ亡くなって見えませんが、寄附したいんだけどと言ったら、現在相続した人、きちんとした生きている方でないと寄附は受けられません。結局、これ県のミスなんです。いいですか。これ愛西市ももしくはそういう土地があって、後で登記が分かって、これ自分の財産だと分かったときに市はきちんと管理してもらえるかどうか。これ僕は通告はしてないもので、ただ一人でしゃべっております。今回いろいろ調べた結果、各課からいろいろ資料を頂きました。ある課は所有者不明の土地が相当あります。それから、農地のままの土地もあります。これをぜひとも改善してください。市長、私の意見を聞いてどういうふうに思われたか、ちょっと御回答をお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

ただいま山岡議員から御指摘をいただいた、まず最初の市の担当者から解決してほしいというお話があった件については、当然その担当課としてどのように手続をしたらいいかということとをしっかりと代表者の方に説明をするべきであると。中のどの課にも連絡、相談をせずにそのように指導したということはあまりいい対応ではなかったというふうに思っております。

あと、法務局との関係につきましては、どうしても所管課がありますので、市役所ですることと法務局がやるべきことがありますので、その部分はしっかりとそれぞれの範囲で解決すべきだというふうに思っております。ほかの件につきましても、過去からの相続の件とかいろいろな案件が多々あるようございまして、こういった件につきましてはしっかりと連携を取りながら解決できる部分については早期に解決すべきだというふうに思っております。以

上です。

○14番（山岡幹雄君）

市長、どうもありがとうございました。

ただ、愛西市が合併して17年目ですか、17年かな。ただ、やっぱり総代さんも、失礼ですけど、輪番で替わって急に投げられてもいろいろ困る状況がございますので、ただやっぱりそういうことについては担当課がどうしたらいいかということ、やはりいろんな課をまたいで聞いていただいて、きちんとアドバイスできるような体制で最終的にこういうところへ行ってこういうふうにして下さいというような、きちんとした指導か何かしないと、ただ現実そういう共有名義とか個人の土地で相続されていない、いろいろある中これを何とかしてくれといっても、その方は何も知らない。じゃあどこへ行けばいいのかということで、それぞれ担当課の窓口の方も、いやそれはうちではありません、ここです、最終的には法務局へ行ってください。それじゃあ何のために市は言っておるんだということで、ちょっとその方も御立腹してみえたもんですから、代わりにちょっと御説明の上、今後の処理のほうをよろしくお願い申し上げまして、次に上水のことについてお尋ねします。

上水の関係の規程の第2条の官民境界について詳しくお尋ねいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

給水装置のうち、配水管から使用者宅へ分岐する管を給水管と呼びます。この給水管が公道等の官地に布設された部分については、水道事業者の管理とし、民地内からは使用者の管理としております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

一応官民界ということで、今きちんと部長のほうから説明がありました。

あと、公共財産の施設の配水管はどのように扱ってみえるか、ちょっとお尋ねいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

公有財産の施設の配水管につきましては、給水管は公道までを水道事業者の管理とし、公共施設の敷地内からは施設の管理としております。

なお、消火栓や防火水槽等につきましては、公道上であっても配水管から分岐する部分まで消防署の管理としております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

いろんな公共施設の管について、いろんな事故とか何かあったときに、先ほど水量を言われたんですけど、実際それを金額にするとすごい金額になると思うんですけど、そこまでちょっとお尋ねはしなかったんですけど、次に水道管の老朽化に対する配管工事の官民境界まで行うのかお尋ねいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

布設管等工事におきまして、配水管から使用者宅への分岐する給水管につきましては、工事の掘削範囲内としております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

先ほど距離数にすると相当距離があるように見えるんですが、これは多分本管だと思うんですが、そこから本管からメーター器まで行く給水管も多分官民界、後でちょっと図面を見せるんですが、いろいろそういう官民界ということで、各老朽化した場合、どこまで市が負担するかというのは今後課題になると思うんですが、それで御存じの方も見えると思うんですけど、愛西市に私有地、団領道路、現況はですね。あと開発行為によって個人の共有名義になっている道路があると思います。その取扱いはどのようにしているかお尋ねします。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

現況道路で私有地の場合は、道路として使用しているか、あるいは宅地として使用しているかの状況に応じて判断しております。道路として使用している場合は、公道と同じ取扱いをしております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

なぜこれを質問したかという、下水の折にですね。これ担当にもよく言うんですが、前も言ったか分かりませんが、下水工事する、じゃあ道路が、民地がありました。近隣の人は下水接続工事をやったんだけど、その方からうちは1年後になるらしいと。なぜですかと言ったら、道路が民地だと。だから、その道路は先ほど言った相続されていないものだから、本当の所有者に確認をしたら下水の接続工事をするんだと。1年後にやってくれと。そうすると、その方はなぜできないかという、周りからあの家はお金がないので接続しないんだと思われるわけ。だから、水道はこういうふうにするでいいんですよ。だから、何で私有地の道路、現況が道路であると下水もそれでやればいいんだけど、何かそういうのは片方はやらない、片方は道路としてやります。その辺の矛盾もあるものですから、その辺の改善もよろしく願います。

次に、写真をお願いします。先ほど御答弁がありました佐織地区が856メートルあって、八開が民地内にある配管メーターが640メートルあるということで資料があるんですが、これの今後の取扱いはどういうふうにするかお尋ねいたします。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

民地内配管は配水管として使用しております。あくまでも疑いがある配管の延長でございます。現在、水道施設台帳の整備をしておりますもので、今後精査していく予定でございます。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

精査されて、どのように今後取り扱うかはまた御検討をよろしく願います。

我々個人が道路を使用すると占用手続が要るんです。今回、これ個人の土地に水道管を引くということは、占用手続をしてあるかどうかお尋ねいたします。

**○上下水道部長（山田英穂君）**

占用手続はしてございません。同意を得た上で布設されておると考えております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

いろいろ先ほどの相続のこともあるんですけど、何かそういう書類が僕はあったほうがいいと思うんですけど、実際圏領道路、個人の道路、やっとそういう評価証明を頂いた、ここの道路だということで、そこに水道管が入っておる、下水管が入っておる。そうすると、先代の方は別に暗黙の了解で昔からこういうふうに配管してあるかということであって、やはりそういう手続の仕方は僕はやっていったほうがいいと思いますので御検討よろしくお願ひします。

8年に一遍メーター器を替えられると思いますが、メーター器を替えることによって、原因がメーター器を替えたため民地内で漏水が発生したということの負担はどちらの負担になるんですか。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

取替作業が原因で漏水工事が必要になった場合は、愛西市水道事業が負担します。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

いろいろ敷地内でメーター器までということは、また後で言いますが、昔だとメーター器を通してからの漏水であれば、その御自宅の負担になるんですが、その前の何かの形で漏水したら、これってメーター器が通ってないんだから、そっちの市のほうの負担じゃないのと思われわけです。だけど、平成17年4月1日に施行しました。これは2か月に一遍検針メーターがあるもんですから、そういう啓発を徹底的にやられたらどうですか。担当者は多分分かってみえる。メーター器を替えて、そういう漏水をした。それに伴ういろんなものが、木がちょっと傾いたとか、いろいろ壊れた場合、これ誰の負担になるかちょっと分かりませんが、やはりそういう啓発も含めて、条例が変わったからこうですよということじゃなくて、啓発もよろしくお願ひします。

それに伴って、何とかメーター器まで修理というか、メーター器を過ぎたら修理しますよというようなことに規程のほうはなりませんか、ちょっとお尋ねします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

本市には、佐屋、立田地区を給水区域に含む海部南部水道企業団と佐織、八開地区を給水区域とする愛西市水道事業の2つの事業がございます。愛西市水道事業給水条例施行規程は、町村合併時に海部南部水道企業団の事業実施状況を踏まえて制定された経緯がございます。近隣の水道事業者体も愛西市水道事業と同一の維持管理区分としております。また、日本水道協会の見解におきましても、維持管理区分は官民境界までの間とするものであることを踏まえましても、管理する区分を変更する考えはございません。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

愛西市の水道事業給水条例は、愛西市全域ですかということで、多分違うということで、一応質問で通告してあるもんでお答えをお願いします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

愛西市水道事業給水条例第2条の給水区域は、愛西市水道事業の設置に関する条例の定める区域としております。佐織、八開地区になっております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

写真をお願いします。

横須賀市の上下水道局が、これメーター器から一応敷地までがなっております。ただ、これ南部水道も関係するんですが、加入金も愛西市は3万円、南部は4万円、いろいろ水道料金も違ってきます。やはり愛西市独自の条例ですので、そういうふうにしていただけないか、市長、ちょっと最後にお尋ねするんですが、現状こんなように、横須賀はこうやってやっておるんですけど、愛西市もそうやってやると一番いいと思うんですけど、どうですかね。

○市長（日永貴章君）

先ほども部長が御答弁させていただきましたけれども、愛西市につきましては海部南部水道企業団の給水区域と愛西市水道事業の区域内ということになっております。両方の状況を加味して現在の規定になっておりますので、その件については現状のまま進めていきたいというふうに思っております。

○14番（山岡幹雄君）

現状のままであれば現状のままでいいんですけど、ほかの先ほどの加入金とかいろいろ料金が違ってきておりますので、その中の規程の中にも一緒の中でやられたほうが僕はいいと思います。

いろいろ要望とか何かさせていただいたんですが、やはり縦割り行政で依頼される側、そこの中はどうして問題があるか、総代さんに依頼した時点でどうしたら解決するかというのをきちんと整理して、その総代さんにお伝えすると一番いいと思いますので、その辺御検討よろしくお願い申し上げまして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

14番議員の質問を終わります。

ここで、出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月10日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時22分 散会